

大 綱 主 要 項 目		開かれた市政の推進				
具 体 的 な 項 目		情報公開制度の推進				
実 施 計 画 項 目		情報公開制度				
担 当 課		総務課	関係課	全課		
No.Ⅱ-1-(1)		令和 3	4	5	6	7
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	市 HP に 専用のペー ジを開設	制度に関する 職員向け資料 作成とグルー プウェアへの 掲示	制度運用の 整備 職員研修の 実施	職員研修の 実施	
進捗 状況	実績	D	D	D		
	効果又は 数値実績	—	—	—		
現状と課題						
個人情報保護法の改正に即した適切な情報公開制度の運用ができるよう体制を整備するとともに、市民が行政に関する情報を的確に把握できる環境を整える。						
課題解決に向けた方策						
・個人情報保護法の改正に即した情報公開の制度理解を図るため、運用マニュアル等を整備のうえ、職員研修を実施する。 ・「広報もおか」に情報公開制度の利用状況について掲載する。 ・情報公開すべきと思われる行政情報の積極的な開示を検討する。 ・HPに専用ページを開設する。						
具体的な取組内容						
【令和5年度】 「広報もおか」6月号に令和4年度の情報公開請求件数及び請求内容を掲載。						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
【令和5年度】 情報公開申請に関する各課からの相談に対応するに留まっており、職員研修及びホームページなどへの積極的な情報公開は実施できていない。						
考察を踏まえての今後の取組方針						
【令和6年度】 個人情報保護制度に主軸を置いた職員への教育研修や実地監査の体制を確立する中で、積極的な情報公開に向けた職員の意識改革の啓発を併せて実施する。						